

生駒市公共施設マネジメント推進計画 —概要版—

背景と目的

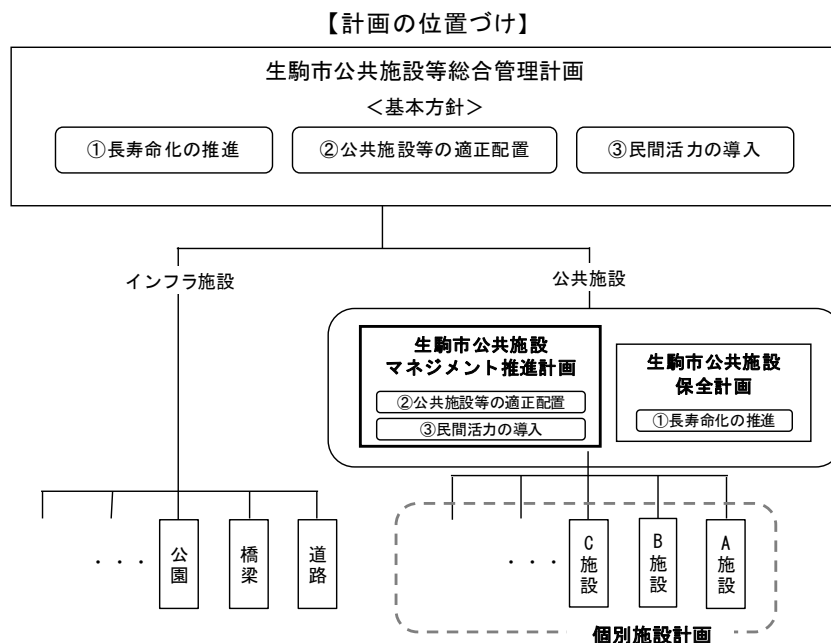
昭和46年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、数多く建設・整備してきた当市の公共施設等は、老朽化が進み保全や更新等に多額の費用が必要となることから、今後財政を圧迫します。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等に対するニーズが変化しつつあります。

こうした状況においては、公共施設等の長寿命化を図るとともに公共施設等の適正配置の推進によって更新費用を軽減・平準化する必要があることから、平成28年3月に『生駒市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

同計画で掲げる基本方針、「公共施設等の適正配置」、「民間活力の導入」、「長寿命化の推進」のうち、『**生駒市公共施設マネジメント推進計画**』は、「**公共施設等の適正配置**」及び「**民間活力の導入**」を推進することを目的としています。なお、本計画では、行政財産から道路や上下水道などの「インフラ施設」及び倉庫や便所等の簡易な建物を除く**158施設を対象施設**とします。

計画の位置づけ

『生駒市公共施設等総合管理計画』で定める3つの基本方針のうち、本計画は、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を推進するため、施設ごとに施設評価を行い、今後の方針を定めるものです。なお、公共施設等の適正配置の状況を見据えながら長寿命化を検討する必要があることから、「長寿命化の推進」を実施するための計画である『生駒市公共施設保全計画』とは、相互に関連させながら取組を進めることとします。



人口動向

当市における総人口は、令和2年頃から本格的に人口減少に転じ、**令和42年には概ね92,000人になると見込んでおり、令和元年の119,493人から27,493人（約23.0%）減少する見込み**となっています。

将来における更新・改修費用の見込

現在保有している公共施設を全て同規模のまま維持すると仮定し、更新・大規模改修を行った場合の今後40年間の財政負担を試算した結果、令和41年までの**40年間で約1,407億円、1年あたり約35.2億円の費用が必要になると見込まれます**。

計画の基本方針

『生駒市公共施設等総合管理計画』で定めた3つの基本方針のうち、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を本計画において推進するにあたり、次のとおり基本方針を定めます。

- 1 施設の総量を削減する**
- 2 市民ニーズに対応した集約化、複合化を行う**
- 3 市民参画による公共施設マネジメントを推進する**

計画期間

計画期間は、上位計画である『生駒市公共施設等総合管理計画』と同様に、今後40年間を見通しつつ、令和2年度から令和11年度までの**10年間**とします。なお、社会情勢や当市の政策動向等によって、公共施設の使い方や取り巻く環境は変化し得るため、5年後を目途に計画の見直しを行います。

個別施設計画

個別施設計画は、本計画で示した**各公共施設の方針を実施するための具体的な取組手法及びスケジュールについて定めます**。個別施設計画に位置づけられた施設について集約化や複合化、長寿命化等を行う場合は、公共施設等適正管理推進事業債の適用を受けることができ、そのためには、令和2年度末までに計画を策定する必要があります。

計画期間は本計画と同じ10年間とし、5年後をめぐりに見直すこととします。

削減目標

「背景と目的」で述べたように、現在の総量のまま、公共施設を更新・改修していくことは難しく、施設の適正配置を着実に推進していく必要があります。そこで、公共施設の延床面積について、人口動向と財政状況の両面からの試算により、次のとおり削減目標値を掲げます。

(1) 人口動向からの試算

第6次生駒市総合計画における将来人口推計を踏まえ、令和元年の人口119,493人から令和42年の人口92,000人までの人口減少率から、**40年間の延床面積の削減率を試算すると23.0%**となります。

(2) 財政状況からの試算

対象施設を同規模のまま、建設から30年後に大規模改修、60年後に更新を行うとした場合、令和2年から令和41年までの40年間で総額約1,407億円、年間35.2億円の費用が必要になると試算しています。一方、平成26年度から平成30年度に公共施設を更新・改修等に投じた投資的経費の平均額は約26.1億円です。

以上の差額をもとに、**40年間の延床面積の削減率を試算すると25.9%**となります。

(3) 削減目標値の設定

「(1)人口動向からの試算」と「(2)財政状況からの試算」を踏まえ、削減目標は、**公共施設の延床面積を令和41年度末までに24.5%削減**とします。

なお、目標値は、今後の人口動向や財政状況など、社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行います。

施設評価のフロー

施設評価は、1次評価と2次評価に分けて実施します。1次評価結果及び2次評価結果をもとに、各公共施設について、ハード面及びソフト面の総合評価として今後の方針を決定します。

【1次評価項目と評価指標】

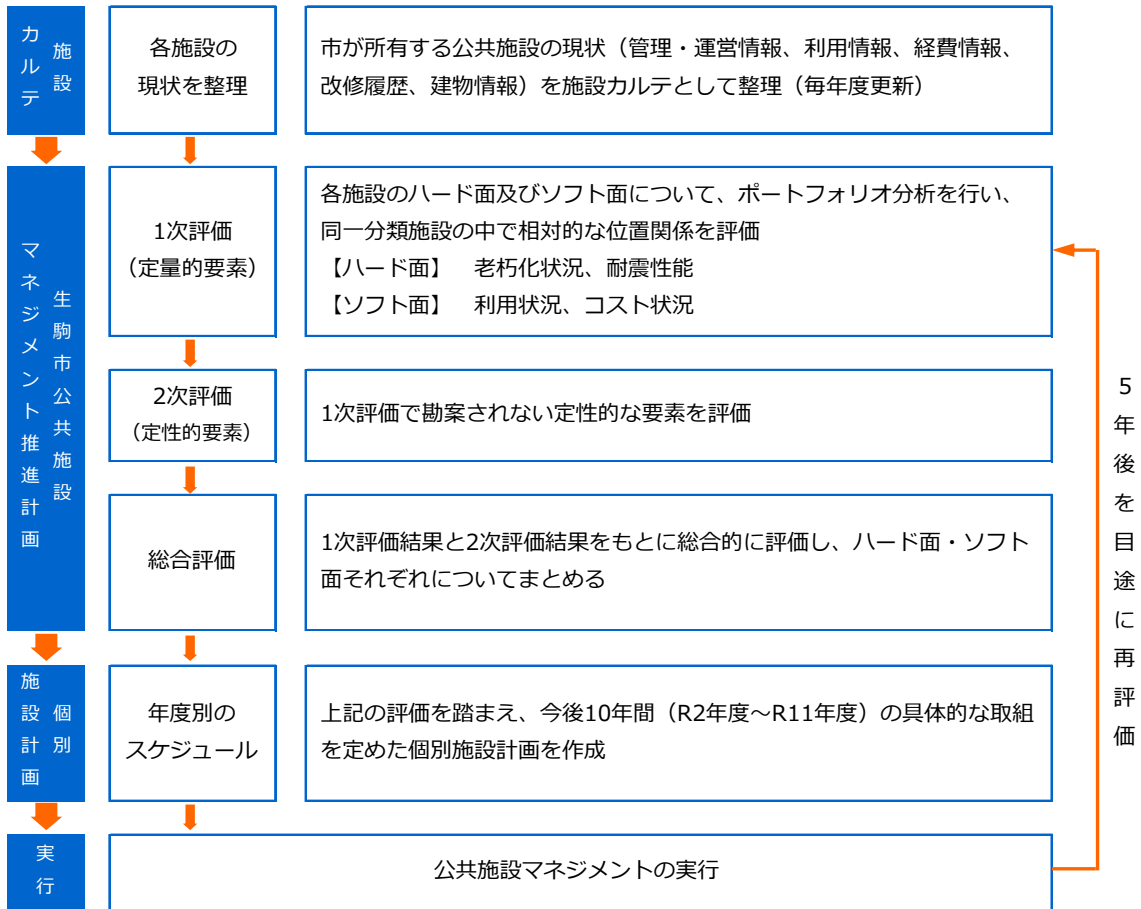
	評価項目	評価指標
ハード面	老朽化状況	老朽化率
		資産老朽化比率
	耐震性能	
ソフト面	利用状況	稼働率
		延床面積あたりの利用者数
	コスト状況	延床面積あたりのコスト
		利用者あたりのコスト

(ハード面は全施設を対象に、ソフト面は同一分類施設を対象に偏差値を算出します)

【2次評価指標】

- ①本施設の代わりに既存の他施設を利用することは可能か。
- ②地元や民間等を活用することは可能か。
- ③将来の利用見込みはどうか。
- ④避難所指定されているか。指定されている場合、避難所機能の移転は可能か。
- ⑤土砂災害警戒区域、浸水想定区域に該当するか。
- ⑥「市域・拠点施設」、「地域施設」、「地区施設」のいずれに該当するか。

【施設評価と生駒市公共施設マネジメント推進計画策定後の流れ】



<建物の見直し手法>

修繕

経年により劣化した公共施設の機能又は性能を初期の水準まで回復させることをいいます。

改修

経年により劣化した公共施設の機能又は性能を初期の水準を超えて改善することをいいます。

更新

老朽化等に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、整備することをいいます。

